



Press Release

2019年3月26日

## パルマハム協会、EU と日本の GI(地理的表示)を軸にマーケティング活動を展開

パルマハム協会(イタリア・パルマ市)は、今年度も日本でマーケティング活動を開始しました。

同協会は、去る3月5日~8日に幕張メッセで開催されたFOODEX JAPAN 2019に出展しました。パルマハムが日本市場に進出して20年以上になりますが、この間FOODEXには欠かさず参加しています。国内の既存顧客と定期的に会うことでさらに関係を深めるとともに、新規顧客との会合を持ち、日本市場のニーズや生産現場の対応状況などの情報交換を行う最良の機会となっています。

パルマハム協会のヴィットリオ・カパンナ会長は次のように述べています。「今日、日本は年間100,000本、900万ユーロ相当のパルマハムを輸出するアジア最大の輸出市場であり、今後も同市場へのパルマハムのさらなる輸出促進のために惜しみなく投資していきます。この度日本とEUの経済連携協定(EPA)によって、GI(地理的表示)製品の相互保護が保障されることになりましたが、パルマハム協会はこの枠外でも、日本の農林水産省が導入したGI(地理的表示)制度にパルマハムを登録しています(2017年9月15日登録/登録番号第41号)。この制度によって、日本市場でのパルマハムのブランド保護と、名称等の不正使用の取り締まりが保証されることを大変嬉しく思います。またパルマハム協会は、EUの資金援助の下、グラナ・パダーノ・チーズ協会と共同で3年間に亘る『ヨーロッパから届くしあわせ』キャンペーン(<http://www.happinessfromeurope.eu/jp/happiness-from-europe/>)を日本、中国、香港のアジア市場で展開しています。PDO(原産地保護)製品の認知度向上、競争力と消費の拡大を目指し、消費者が多くの情報に基づいて買い物ができることを目指したものです。」

昨年4月1日より、日本に輸出されるパルマハムには、EUのPDO(原産地保護)マークに加え、日本のGIマークが印されています。これらのマークは製品の確立した特性と地域との結び付きが見られる真正な地理的表示産品であることを証するものです。



《本件に関するお問合せ》

パルマハム・インフォメーションセンター (担当: 山本)

Tel: 03-5574-7834 E-mail: [info@parmaham.org](mailto:info@parmaham.org)

### パルマハム協会 Consorzio del Prosciutto di Parma

1963年「パルマ」の名が示す本物の製品と真正、及び伝統を保護するため、23の生産者たちのイニシアティブによって「パルマハム協会」が立ち上げられました。今日協会は140の会員を擁し、原料豚の種類から生産地域、生産工程、熟成方法、熟成期間に至るまでの生産基準を管理し、伝統的製品の保護に努めると同時に世界的な品質保護とプロモーション活動を行っています。またパルマハムはEUの食品品質保証制度において「限定生産地域において伝統的製法に基づいて生産加工など全過程が行われており、さらに製品の性質がその地域の要素に由来している」というもっとも厳密な規定をクリアした製品に与えられるPDO(原産地呼称保護)の称号を受けています。 [www.parmaham.org](http://www.parmaham.org)



Consorzio del Prosciutto di Parma - Largo Piero Calamandrei, 1/A - 43121 Parma (Italy) Tel. +39 0521 246211 - Fax +39 0521 243983  
[www.prosciuttodiparma.com](http://www.prosciuttodiparma.com) - [info@prosciuttodiparma.com](mailto:info@prosciuttodiparma.com) - C.C.I.A.A. di Parma: Num. Iscr. Reg. Imprese/Cod. Fisc./P. IVA 00252820345